天下国家ヲ云々法案トシテ罷リ出ル二ツノ法
案ヲ頭ノカタイ裁判長ヤ警察官ニフリマワ
サレタ時、法ヲ犯人ニ狂気ヲ与ヘル様ナモノデアル
一、芝神労働組合　細井晴三郎
若シ此ノ現ガ存在シテオル以上ハ何処マデ行カナ
ケレバナラヌ、
一、政治研究会　菊池義郎
一、日本労働総同盟　佐竹俊一郎
一、関東労働組合聯合会　富田繁蔵
私有財産ノ否認ノ如キハ加藤ガ三菱ノ女婿
デアルカラデアル、国体政体ノ如キハ何トデモ云ヘル
ノデアル

一、関東鉄工、　徳永正邦
一、中機械労合会、　佐山良太
労働運動ヲ圧迫シタ悪法案ヲ出シタノデアル
若シ之ノ敵ハ資本家許リデハナイ吾等ノ周囲ニ
多数アルノデオル　政府デアル
一、政治研究会　佐野学
本法ノ限度ガ新聞紙ニ臨ンデアワテタ程度
ソトルナラバ吾々モ決心セナケレバナラヌ、コレアト
ノ通商ハ無産者ノタメデハナイ、是レハ資
本主義ヲ維持セシメルタメデアル　行キツマリシ
ハ外国貿易ヲ打開シテ軍国主義ノ
余命ヲ保タウトスル　北樺太ノ石油ヲ手